様式第１号（第４条関係）

令和　　年　　月　　日

花巻商工会議所　会頭　　様

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業者 | 所在地（住所） | 〒 | 印 |
| フリガナ |  |
| 名称 |  |
| 代表者 | フリガナ |  |
| 氏名 |  |

花巻商工会議所飲食店等経営支援事業支援金

給付申請書兼請求書

花巻商工会議所飲食店等経営支援事業支援金の給付を受けたいので、支援金給付要綱第４条の規定により、関係書類を添えて申請します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 給付申請額（請求額） | | |  | | 円 | |  | |
| 申請事業者の区分 | | | □法人　□個人事業主　□その他 | | | | | |
| 業種分類 | | | □飲食業　　□自動車運転代行業 | | | | | |
| 連絡先 | | | | | | | | |
|  | 担当者 | |  | | | | | |
|  | ＴＥＬ | |  | | | | | |
|  | ＦＡＸ | |  | | | | | |
|  | 電子メール | |  | | | | | |
|  | 住所（代表者住所と異なる場合） | |  | | | | | |
| 給付金の振込先 | | | | | | | | |
|  | | 金融機関名 | |  | | 金融機関コード | |  |
|  | | 本・支店名 | |  | | 支店コード | |  |
|  | | 口座種別 | | □普通　　□当座 | | | | |
|  | | 口座番号 | |  | | | | |
|  | | 口座名義《カナ》 | |  | | | | |
| ※　カタカナ及び英数字のみでお間違えのないよう記載してください。  ※　口座情報に誤りがあった場合、入金が遅れる可能性があります。  ※　原則として申請者と口座名義が一致すること。異なる場合は代理受領に関する委任状が必要です。 | | | | |

【事務局記載欄】

受付区分 本所 □ 大迫支所 □ 石鳥谷支所 □ 東和支所 □

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受付 | 審査 | 決裁 | 支出命令 | 支出 |  |
|  |  |  |  |  |  |

様式第２号（第４条関係）

給付申請の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者 |  |

１　対象店舗・事業所

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 対象店舗・事業所 | | | | | |
| 事業所  番号 | 店舗・事業所名 | | 業種 | | 所在地 |
| １ |  | |  | |  |
| ２ |  | |  | |  |
| ３ |  | |  | |  |
| ４ |  | |  | |  |
| ５ |  | |  | |  |
| 給付額　計 | | 円 | | 30万円×店舗（事業者）数 | |

２　売上比較

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ＜対象とする売上＞※1  令和　 年　　月分(A) | ＜前年同月の売上＞※2  令和 　年 　月分（B） |  | 対前年同月比減少率  ((B-A)/B)\*100)=(C) | 可否判定  (C)≦▲30％ |
| 円 | 円 | ▲　　　　％ |  |

※1　 令和２年１１月から令和３年１月までの間で、売上が前年同月比で３０％以上減少している月の売上を記載すること。

※2　 創業から１年を経過していない者にあっては、創業から対象月の直近月までの任意の月の売上を記載すること。

様式第３号（第４条関係）

　交付申請チェックリスト

|  |  |
| --- | --- |
| **申請者** |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック欄 | 項目 | 備考 |
| 提出書類の確認 | | |
|  | （様式１）交付申請書兼請求書 |  |
|  | （様式２）給付申請の内容 |  |
| ○ | （様式３）交付申請チェックリスト | 本書類 |
|  | （様式４）誓約書 |  |
|  | （様式５）代理受領に関する委任状 | 申請者と口座名義が異なる場合のみ |
|  | 申請者確認書類 | |
| 【個人事業主】本人確認書類の写し | 運転免許証、健康保険証など |
| 【法人】法人登記事項証明書又は法人番号が分かる資料の写し | 法人番号が分かる資料（法人番号指定通知書、法人番号公表サイトの検索結果画面の画面印刷等） |
| 【その他団体】団体の概要、団体の規模が分かる資料の写し | 資本金額、出資額、従業員数が要件を満たすことを確認できる資料 |
|  | 飲食店 飲食店営業許可証の写し | 保健所が発行した許可証 |
|  | 自動車運転代行業 認定書の写し | 岩手県公安委員会が発行した認定書 |
|  | 売上金額の証拠書類 | 確定申告書第1表（1枚）  青色申告決算書（P1、P2）  ※白色申告の収支内訳書は不要  対象月の売上台帳等  ※対象月が令和3年1月の場合、令和2年1月の売上台帳等 |
|  | 受取口座通帳の写し （申請者名義のもの） | ①店番号、②口座番号、③名義（カタカナ）がわかるもの |
|  | 【2020年新規開業の個人事業者】  税務署に提出した開業届の写し | 開業届を未提出の場合は営業実態が確認できる資料（店舗写真等） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック欄 | 項目 | |
| 申請対象事業・申請額の確認 | | |
|  | 補助 対象 者 | 中小企業者に該当する（常時使用する従業員50人以下） |
|  | 本店又は主たる事業所が花巻市内である |
|  | 店舗・事業所が対象業種に該当する  ア 飲食店  （日本産業分類 中分類76飲食店77持ち帰り・配達飲食サービス業に該当）  イ 自動車運転代行業 |
|  | 適切な許認可を得て営業しており、その他法令違反がない |
|  | 申請日時点で営業を行っている。（廃業していない） |
|  | 補助 金額 | 飲食店 申請額が1店舗につき30万円となっている。  自動車運転代行業 1業者30万円となっている。 |

様式第４号（第４条関係）

誓約書

支援金の給付を申請するに当たって、次のとおり誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

１　申請事業者は暴力団（※１）でなく、またその構成員は暴力団員（※１）又は暴力団員と密接な関係を有する者ではなく、申請事業者の経営に暴力団及び暴力団員が実質的に関与していません。

２　店舗等における営業に際して遵守すべき各種法令に違反していません。

３　感染症対策の実施に当たっては、業種別のガイドライン等を踏まえた適切な対策を講じています。

４　申請内容の確認等のため、報告や現地調査を求められた際には協力します。

５　申請に添付した資料等について、原本と相違ないことを証します。

※１　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条に定めるものをいう。以下について同じ。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和　　年　　月　　日 | | 印 |
| （事業者名） |  |
| （代表者名） |  |

様式第５号（第４条関係）

令和　　年　　月　　日

代理受領に関する委任状

花巻商工会議所　会頭　様

（委任者）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業者 | 所在地（住所） | 〒 | 印 |
| フリガナ |  |
| 名称 |  |
| 代表者 | フリガナ |  |
| 氏名 |  |

私は、花巻商工会議所飲食店等経営支援事業支援金の受領に係る一切の権限を、下記の者に委任します。

記

（受任者）

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 氏名 |  |
| 振込先口座 |  |
| 金融機関 |  |
| 口座種別 | 普通・当座 |
| 口座番号 |  |
| 口座名義 |  |

様式第６号（第５条関係）

第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

花巻商工会議所

会頭　　　　　　　　　印

花巻商工会議所飲食店等経営支援事業支援金

給付決定通知書兼支援金額確定通知書

　　年　　月　　日付けで給付申請のあった標記支援金について、花巻商工会議所飲食店等経営支援事業支援金給付要綱第５条の規定により支援金の額を確定したので通知します。

記

１　確定額

金　　　　　　　　　　　　　　　　円

２　支援金支給予定日

令和　　年　　月　　日

３　給付条件

(1)　給付事業に係る帳簿及び証拠書類を補助事業終了の翌年度（4月1日から翌年3月末日までの期間をいう。以下同じ）から起算して５年間保管すること。

(2)　会頭が、予算の執行の適正を期するため、当該支援金の給付を受ける者に対して、必要な報告を求め、又は当該職員に、その事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができること。

(3)　返還額がある場合、支援金を納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から起算して納付の日までの日数に応じ、その未納付額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、当該納付金額を控除した額）に年10.95パーセントの割合を乗じて計算した延滞金を徴収すること。